

報道関係者 各位

令和5年3月9日

【照会先】

三重労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 森 孝志
課長補佐 中谷 淳之介
(電話) 059 226 2107

～ 三重県内で労災死亡事故が多発！ ～

『 労災死亡事故 非常事態宣言 』

三重県内の労災事故による死亡者数について、令和4年は一年間で8人（過去最少）でしたが、令和5年は3月8日現在で7人と急増しています。

また、令和5年の休業4日以上の死傷者数は、2月末日現在で244人（前年同期比：+9.4%）と増加しています。

三重労働局（局長 金尾文敬）では、この憂慮すべき事態を踏まえ、本日（3月9日）、『**労災死亡事故 非常事態宣言**』を発令し、関係団体に緊急要請を行いました。

発生月	業種	職種・年齢	災害発生状況
1月	教育研究業	作業員・40代	被災者は、事務所3階の窓ふきを行っていたところ、地面に墜落した。
1月	卸売業	作業員・20代	被災者は、コンベアの異常を点検したところ、コンベアに挟まれた。
1月	建築工事業	運転手・70代	被災者は、交差点において、軽トラックで西進右折したところ、南進の中型トラックと衝突した。
1月	道路貨物運送業	運転手・50代	被災者は、ダンプトラックを運転していたところ、道路脇にある街灯に激突し横転した。
1月	食料品製造業	作業員・60代	被災者は、工場内の中2階から床面に墜落した。
2月	林業	作業員・50代	被災者は、山林内で伐倒木の枝払いを行っていたところ、斜面を滑り落ちてきた伐倒木に激突された。
3月	農業	作業員・60代	被災者は、法面の下で草刈り作業をしていたところ、法面を転がり落ちてきた倒木に激突された。

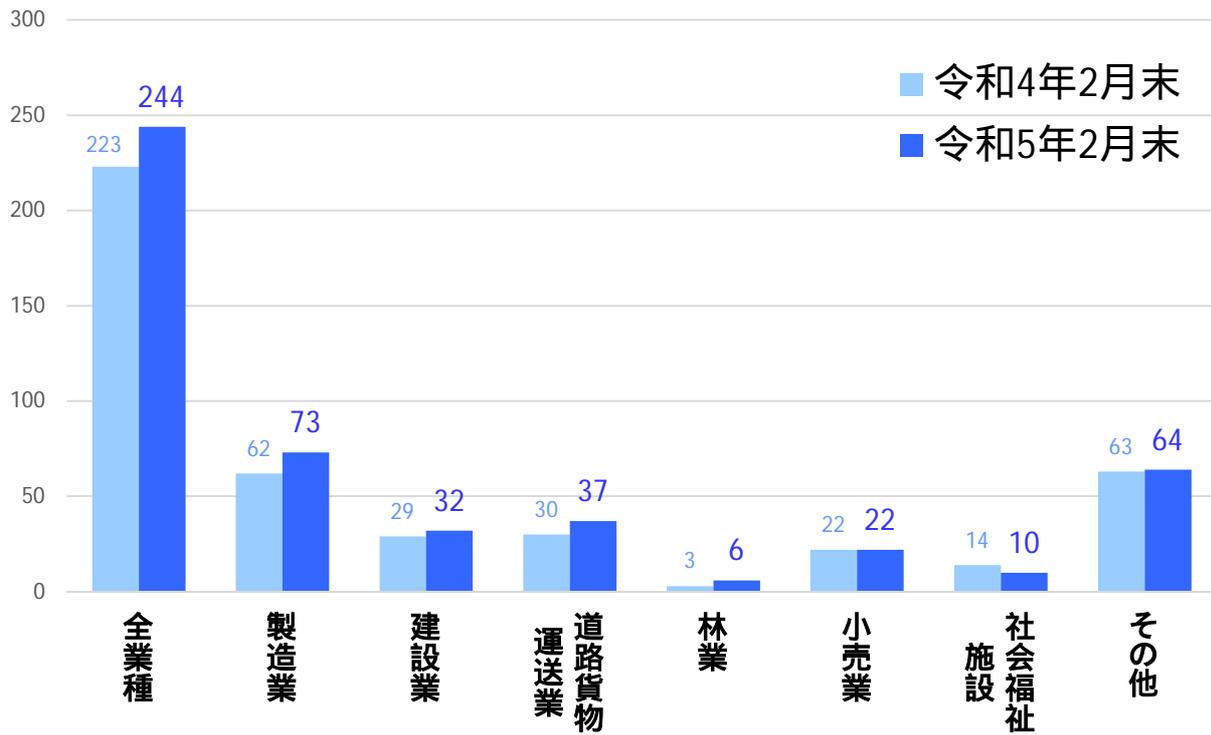
【事故の型】墜落・転落2人、激突され2人、交通事故2人、はさまれ・巻き込まれ1人

【添付資料】 ・労働災害統計グラフ

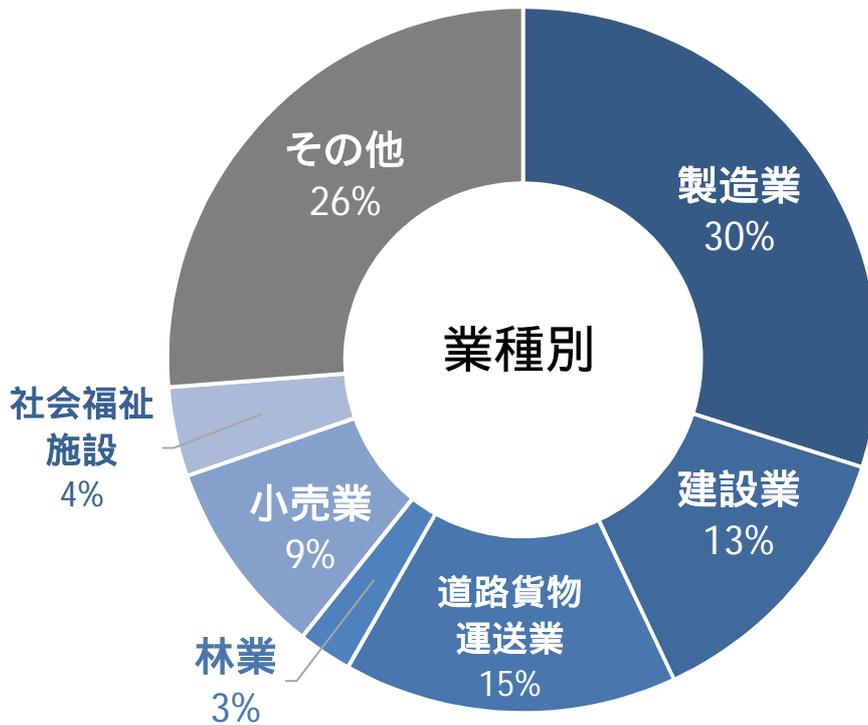
・労災死亡事故多発緊急事態宣言文

・団体要請文

休業4日以上之死傷災害(業種別 前年同月比)



休業4日以上之死傷災害(令和5年2月末)



『 労災死亡事故 非常事態宣言 』

三重県内における労災死亡事故の発生は、3月8日現在で、7人（墜落転落2人、激突され2人、交通事故2人、はさまれ巻き込まれ1人）と、前年同期と比較して6人増加し、前年を大幅に上回るペースで推移している。また、休業4日以上之死傷災害は、2月末日現在で244人、前年同期と比較して21人増（+9.4%増）となっている。

労働災害は、いかなる状況においてもあってはならないものであり、上記の労災死亡事故の発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要がある。

労使をはじめ、関係者が一体となって取組を進めることにより、死亡災害の撲滅を切に願う。

よって、ここに労災死亡事故多発に対する非常事態宣言を発令する。

令和5年3月9日

三重労働局長 金尾文敬

三労発基 0309 第 2 号
令和 5 年 3 月 9 日

別紙団体の長 殿

三重労働局長
(公印省略)

『労災死亡事故 非常事態宣言』を踏まえた要請について

労働災害の防止につきましては、平素より格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

三重県内で発生した労災事故における死亡者数は、3月8日現在で7人となり、前年同期と比較して6人増加し、前年を大幅に上回るペースで推移しています。また、休業4日以上之死傷災害は、2月末日現在で244人となり、前年同期と比較して21人増(+9.4%増)となっています。労働災害は、いかなる状況においてもあってはならないものであり、上記の発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

このため、別添のとおり、『労災死亡事故 非常事態宣言』を発出いたしました。貴団体としての取組を強化し、傘下の会員事業場への働きかけをお願いいたします。

別紙団体

一般社団法人三重労働基準協会連合会

建設業労働災害防止協会 三重県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 三重県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 東海総支部 四日市支部

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

一般社団法人日本ボイラ協会 三重支部

一般社団法人日本クレーン協会 三重支部

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 三重県支部

独立行政法人労働者健康安全機構 三重産業保健総合支援センター

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 三重支部

三重県 RST トレーナー会